

1. 組織名

農薬工業会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

農薬工業会は従来から農業生産資材である農薬の開発・供給を通して、わが国農業の発展に貢献してきたと自負しているところであり、今後の日本農業の行く末には多大な関心を持たざるを得ません。

については、TPP交渉において、影響が多いと想定される農産物については、原則として現行関税の維持を図ることを前提に対処される等、わが国農業の維持へのご配慮を望みます。

政府統一試算において、「米」等の農産物についての関税撤廃の影響は非常に大きく、農業者への影響のみならず、地域経済への影響や、農地の有する多面的機能を享受してきた国民に対する影響もきわめて甚大であると思われます。特に、農地の多面的機能は必要不可欠であり、他の施策で代替することは現実的に不可能であると考えられますので、くれぐれも農業の衰退による農地の荒廃がないようにして頂きたい。

2. 提出意見①

該当する交渉分野

知的財産

意見

農薬業界は、農産物の生産に不可欠な農薬の安定供給をとおして、日本農業に貢献してきました。農薬は、新規化合物の研究開発・創製に1件当たり約80～100億円の開発経費と10年近くの年月が必要なファインケミカルです。特許は勿論のこと安全性データ等の知的財産権に大きく依存する業界です。

農薬模倣品・海賊版が拡散すれば、知的財産権を侵害し、農薬企業等による知的財産の創造サイクルを減退させ、知的財産立国を指向する我が国の方針に反し、農薬業界の持続的な経営と日本農業にとって、深刻かつ重大な脅威となります。

については、TPPの交渉において、我が国の知的財産権保護に関する法的な枠組みをベースにした加盟国での法構築に向けた折衝をお願いします。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。